

午後 2時50分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 5番椎名志保です。よろしくお願いします。

今年度最後の定例会です。3月は別れの季節であって、私はいつも思うのですが、この議場にも確かに出会いと別れがあって、この3月退職される当局側の方々は、私の部活の先輩であったり、夫の同級生の方々であったり、何かこう、夫も退職でございますので、思いがこみ上げてくるものがございます。このまま職務に引き続きあたられる方もいらっしゃるし、そうでない方もいらっしゃるようですが、また今後も五城目町に気持ちを寄せ続けていただきたいと願っております。どうも長きにわたりお疲れ様でございました。

今日は、くしくも3月7日は国際女性デーでありまして、私はこの立場になって以来ずっと、議員の議席はもちろんですが、当局側も女性の姿が半数になることを願ってまいりました。先ほど松浦議員がジェンダーバランスのことを話されておりました。積極的に女性の登用を願うものでありますが、女性であっても男性であっても、能力だけではなくて、やはり五城目町、町民に心を寄せることのできる方の積極的な登用を、役職登用をお願いするものであります。よろしくお願いします。

では、通告に従い、4つの項目について質問させていただきます。

では、大きな1つ目です。エネルギー価格高騰への対策はということでお伺いをいたします。

このところの物価の高騰に際し、町民生活は困難を強いられております。特にこの冬のエネルギー価格の高騰については、顔を合わせると電気料金が話題になり、町民の厳しい家計の実態をうかがい知るところであります。こういった状況に、エネルギー・食料品等の購入に要する費用として、住民税非課税世帯や家計急変世帯へは1世帯当たり5万円を、また町として全世帯に1万5,000円を助成したところでありますが、4月には東北電力が更なる値上げに踏み切るとの発表がありました。各家庭で対策を講じるなど節電に努めているところではありますが、苦しい状況は今後も続くことが予想されます。住民生活をどう支えるか。国や県の動向含め、町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

世界的なエネルギー価格の高騰に伴う物価高騰により、当町のみならず全国的に生活困窮世帯が増加していると認識をしております。町といたしましては、1世帯5万円支給の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金や、1世帯1万5,000円支給の五城目町あったか生活応援事業助成金並びに五城目町稲作等資機材高騰支援金などにより対策を講じているところでありますが、今後も国、また県や他の自治体の動向を注視しながら対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） この冬は暖房をつけずに布団にくるまっていらしたご高齢の方もいらしたようです。また、こたつ一つでしのいでいるという方もいらっしゃいました。また、この3月には値上げされる食品や飲料は3,000品目を超え、4月にはさらに5,000品目が値上げの予定との発表がございました。町民生活は一層厳しさが募ります。今後、施策の展開にご一考いただきたいと考えているところであります。よろしくお願いをいたします。

（2）番、エネルギー価格が高騰している状況で、町は、町内に所在する障害者支援施設や介護保険施設には光熱費を、また、こども園には光熱費に加え、給食費に対し、県の補助事業を活用し物価高騰対策事業として補助したところであります。また、消防署、小・中学校、屋内温水プールはじめ公の施設、町有の観光施設に対し、燃料費、光熱水費の予算の増額補正を講じたところでもありました。このところの世情を鑑みますと、まだまだこの状況は続くことが予想され、示された新年度当初予算もそのことが盛り込まれたものでありましたが、今後もエネルギー価格に相応して、その都度増額補正で対応していくのか。節電の取り組みも視野に入れるなど、町の考えはどういったものでしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

予算につきましては、今後もエネルギー価格の高騰により予算不足になる見込みであれば、補正対応してまいりたいと存じます。

節電の取り組みにつきましては、令和4年9月20日付で各課室に文書にて依頼しております。主な内容は、執務室内や廊下において業務や来庁者に支障のない箇所の照明を消したり、冷暖房の設定温度はできる限り省エネを心がけることなどでございます。

また、使用していない機器の電源をコンセントから外したり、できるだけ残業をしないよう職員に働きかけるなど、節電に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 一つ一つは細かいことかもしれませんが、家庭でも普通に節電に取り組んでおりますので、町としても取り組んでいただくことが望まれると考えております。

このエネルギー価格高騰の折、町内の公共施設や夜遅くまでついている役場の照明に対して、町民から指摘も届いております。お忙しいことは十分理解しているものの、新年度も始まることですし、業務分担、業務量など事務事業の精査を十分に行っていただき、各課時間内に業務を終える努力にも取り組んでいただきたいものと願っております。また、役場庁舎はじめ学校、各施設での光熱水費の増額で予算の圧迫も招いていることも事実です。常にコスト意識を持った政策を展開していただきますことも併せてお願いするものであります。

では（3）番、エネルギー政策に関しましては、町は今後、脱炭素社会実現に向けた具体的な取り組みに乗り出すとし、昨年9月定例会において「五城目町環境基本条例策定について」可決したところであります。昨日の町長の施政説明にもありましたが、脱炭素化について、2050年の我が町の目指す姿とその実現に向けたシナリオ案の検討を進めているとのことでした。具体的な事業について受託先も決まり、いよいよ動き出すと、みんなの学校や町内会長会の研修の機会でも示されたと伝え聞いておりますが、その詳細について伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では昨年9月に環境基本条例を制定し、本年3月には環境基本計画を策定予定であり、環境対策の一つとしてエネルギー政策など脱炭素社会構築に向け、取り組んでおります。本年度におきましては、プロポーザルにより町内事業者と昨年12月に委託契約を締結し、脱炭素化に向けた基盤づくりとして役場内全課室より職員に参加していただく勉強会を継続的に開催し、本町の脱炭素化により解決し得る地域課題の収集と整理とともに、民間を含む現在の再生可能エネルギー導入状況や今後導入可能と考えられるものについての事例整理を進めており、本町が2050年に目指すビジョンやシナリオ案

を策定予定でございます。

なお、令和5年度におきましては、再生可能エネルギーの導入及び脱炭素化に向け実行可能性や採算性など事業化の可能性を調査するとともに、住民や関係事業者などとの協議を予定しておりまして、令和6年度以降の再生可能エネルギー導入など、脱炭素化推進による地域経済の好循環とエネルギーの自給自足による持続可能な地域づくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 夢のようなお話と伺っております。今すぐのエネルギー価格高騰の対策にはならないようですが、考えられる事業が実際のものとなり、必ずや町民へ恩恵があることを期待しております。関係職員とは、コストのかかるプールや小学校の熱源の確保、また、エコタウン構想などに生かせればというお話を伺っております。そういった未来ある取り組みの投資と受け止めておりますので、それがまたこう町民の分かるような形で発信も含め、取り組みの周知を行っていただきたいとお願いをいたします。

では、次は大きい2番です。子育て支援、必要なところへ必要な支援をとということで伺います。

我が国の昨年の出生数は初めて80万人を下回り、少子化は一層切実です。岸田政権は異次元の少子化対策を打ち出すとし、独自の支援策で出生率を上げ、今や奇跡の町とも呼ばれている岡山県奈義町を首相自ら視察に訪れるなど、今後示される子育て支援策に期待するところです。この4月からは、いよいよこども家庭庁が発足し、子どもを取り巻く業務事務を集約し、子どもを真ん中に置いた政策を進め、子ども一人ひとりの幸せのため、国を挙げて努めることとしています。

秋田県においても、昨年の出生数は過去最小を更新し、県内各自治体で示された来年度当初予算案は、どの自治体も子育て支援に重点を置いた予算配分となっています。当町においても来年度より小・中学校における給食費の完全無償化が行われるなど、これまでの子育て支援策と併せ、少子化打開に功を奏すことを願ってやみませんが、他自治体では、これまで3歳児以上の保育料が既に無償化されていることに加え、さらにゼロから2歳児の保育料を無償とし、保育料の完全無償化に踏み切る自治体も出てきました。また、ゼロから2歳児を在宅で保育する世帯に対し、月額1万円を助成することにしていきます。

当町の今年度今日までの出生数は16人です。先ほど町長から、見込みで今年度は19人であるようだという答弁がございました。ちょうど1年前もこの場で、1月末現在の出生数は19人とお伝えしております。その後2人生まれ、令和3年度は21人でもございました。もはや一刻の猶予もありません。町長、次なる施策をどう考えていますか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町ではこれまで、子育て支援策として副食費・主食費の全額補助や、福祉医療費助成の高校生までの拡充などを実施してまいりました。令和5年度におきましては、国の補助事業を活用し、もりやまこども園大規模改修事業を実施することとしております。更なる支援策につきましては、4月1日に設置されるこども家庭庁の支援策や制度改正に注視して、段階的に保育料の完全無償化の検討をはじめ、仕事と子育ての両立支援、子育て家庭の経済的負担の軽減、地域の子育てサポート体制の充実を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） では、（2）番に移ります。少子化に歯止めをかけるには、子育て世帯が本当に必要としているところに手を差し伸べなければ意味がありません。子育て中の方々にお話を伺ったところ、多くの意見は病児・病後児保育の必要性でした。自分の子どもが病気になったり、感染症に罹患した場合はもちろん、このコロナ禍でクラスに感染者が出ればクラス閉鎖になったり、こども園全体が閉鎖を余儀なくされるなど、仕事を休まなければならないといったことが度々であった。このコロナ禍ほど病児保育やそういった場合の預け先の必要性を感じたことはなかった。また、乳幼児だけでなく、小学生も預かってもらえないだろうかとの意見もございました。子どもが病気になった時には、保護者が仕事を休み、病院に連れていったり、家で子どもを看護したりといったことは本当は当たり前のことですが、社会の多くが仕事を休みやすい環境にはありません。そういった社会を推進していくことと併せ、やはり病児・病後児保育の整備はなくてはならない支援ではないでしょうか。

これまで、この地域の拠点病院でもある湖東厚生病院での設置を松浦議員とともに訴えてきたところでありますが、小児科医が1人であることなど、人材やスペースの確保

が厳しく、設置は困難との答弁をいただいております。このことについては、井川町の齋藤多聞町長や八郎潟町の議員の方ともやりとりしており、周辺町村との広域連携事業としての可能性を探る必要があるとの考えを示していただいております。湖東厚生病院の来年度の運営協議会において、内科との連携や退職看護師の活用などといったことも提案しながら、いま一度テーブルに上げてはいただけないでしょうか。町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

病児保育事業は、子育て世帯が安心して仕事と子育ての両立を実現させていくための支援策の一つとして、その環境を整えていくことは必要であると考えております。令和3年12月定例会におきまして、近隣町村と連携して病児対応型として湖東厚生病院に設置いただくことは困難な状況であると答弁させていただいておりますが、改めて近隣町村に確認したところ、当町よりもニーズは低く、連携して湖東厚生病院との協議の場に臨むことは難しい状況であります。しかしながら、できれば病児・病後児保育施設などを利用したいと前回調査では約4割のニーズがあり、令和5年度実施予定のニーズ調査の結果を踏まえて、近隣町村と情報交換を図り、連携の可能性を探り、他自治体へ委託して広域的な取り組みでニーズを充足させることができるかどうかも含めて検討を続ける必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） このことについては、実際にニーズがあるというのは事実ですし、もう一度他の町村の調査も用いながら検討を重ねていただきたいと思います。

病児・病後児保育の必要性はもちろん、ほかにどんな支援が必要か、どこに手を差し伸べてほしいかを子育て世帯の実際の声を聞く必要もあると考えます。来年度は、令和6年度からの子ども・子育て支援事業計画策定の年です。アンケート調査でニーズを捉えるとのことでしたが、それすら忙しく書く暇がないとの意見もございました。例えば乳幼児健診など保護者が必ず足を運ばなければならない場面で意見を聞くなど、行政としての的を射た政策を打ち出すための工夫や努力も必要ではないでしょうか。よろしくお願いをいたします。

（3）番、出生数を上げるためには、まずは若い世代が町にいないてはなりません。

移住定住対策の一つとして空き家の利活用を掲げてきたわけですが、先日も当町に移住を希望する若いご夫婦が、すぐ住める空き家がないことを嘆いておられました。地域おこし協力隊の方がその役目で家主と借受人とのきめ細かい橋渡しをしてくださった時には、空き家の利活用が進んでいたように思えましたが、現在はどのような状況でしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、当町において地域おこし協力隊は配置してはおりませんが、空き家の利活用につきましても、住民生活課とまちづくり課、町地域活性化支援センターが連携して各種相談に対応してきており、町内の案内などの機会を通じ、空き家の内覧、成約などにつながっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番椎名議員

○5 番（椎名志保君） では、今年度そういうきめ細かい橋渡しをして、空き家の利活用が実現したという実際の数など伺ってよろしいでしょうか。担当。

○議長（石川交三君） 柏まちづくり課長

○まちづくり課長（柏和順君） 5 番椎名議員にお答えします。

今年度、世帯数で言えば3世帯の移住がありました。移住は町では定義付けとして、まちづくり課や住民生活課に相談があった方というふうにして定義付けしております。転入というのは移住者にカウントしてない場合もあります。

以上です。

○議長（石川交三君） 5 番椎名議員

○5 番（椎名志保君） 3 世帯移住されたという方は、どの方も空き家に入られた方でしょうか。伺ってもよろしいですか。

○議長（石川交三君） 柏まちづくり課長

○まちづくり課長（柏和順君） お答えします。

そのうちの1世帯の方は空き家に入られております。

以上です。

○議長（石川交三君） 5 番椎名議員

○5 番（椎名志保君） 1 世帯の空き家の利活用ということでした。昨日の教育長の施政

説明の中で、教育留学後に1家族が1月に移住されたとありました。たぶんこの3世帯の中の1世帯だと思うのですが、その家族はたまたま借家が見つかっただけで、同じように五城目で子育てしたい、五城目の教育を受けさせたいと秋田市からの移住を希望されているご家族は、町のホームページ上の空き家の情報サイトはいつも同じ物件で、なかなか希望にかなう空き家がないと嘆いておりました。教育留学が移住につながるきっかけも考えるのであれば、受け皿としての住環境の整備も整えるべきではないでしょうか。取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

(4)番、磯ノ目のあたりですとか土地を求め、家を建てられる方も少なくありません。土地の提供があれば、もっともっと若い世帯が町へ定住するのではないのでしょうか。固定資産税の納付書に同封されている黄色い用紙には、「空き地バンクの開設を検討している」とあり、そのことについて何件かの問い合わせも来ているとの報告もありました。解体費の補助を大幅に増額し、空き家を解体することを進め、空き地バンクに登録いただいた方へは固定資産税を減額するといった優遇措置を設けるなど、いよいよ制度設計に取り組んでいただけないでしょうか。町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では昨年5月の固定資産税納税通知書送付時に、空き家の利活用の促進を図るために空き地バンクについてのお知らせを送付しており、これに併せて町空き地バンク開設についてのニーズなどを把握するため、更地となっている空き地の売却・賃貸のお問い合わせ相談に関するお知らせを送付しております。その結果、令和4年度においては、空き地バンクに関するお問い合わせ相談は33件、空き地に関するお問い合わせ相談は15件となっております。

現在町では、町空き家解体撤去費補助金について、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の一戸建て住宅の空き家の所有者などが解体撤去を実施する場合についても対象とするなど、補助対象となる要件を拡充し、危険空き家の発生を未然に防ぐための制度設計に取り組んでおります。

ご提案のいただきました空き地バンクに登録いただいた方に対する固定資産税の減額については、危険空き家の発生を未然に防ぐための解体撤去の促進がより一層期待されるものではありませんが、空き家の管理は原則所有者であること、また、固定資産税の減収という観点からも慎重に判断していく必要がございます。また、空き地バンク、空き

地の利活用支援につきましては、企業誘致や、また移住促進など町のこの施策・事業などにおいて特定の空き地の利活用が関係する場合は、その都度検討の対象とされることが考えられることから、引き続き情報収集、相談対応を行ってまいります。あくまで個人の資産に対する利活用支援ということを踏まえ、現時点におきましては積極的に空き地への利活用支援を行っていくことは難しいと考えているところであり、町といたしましては、まずは町空き家解体撤去費補助金の要件拡充により空き家対策を前に進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 秋田県の解体費用がどのくらいかということをちょっと調べてみましたら、木造住宅では大体坪単価 2 万円から 3 万円、鉄骨住宅では 3 万円から 4 万円ということで、その金額はまた重機による解体か手での解体かという違いもあるのですが、大体 50 坪のうちだとすると 150 万円から 200 万円、解体費用だけです。それに家財の処分費用とか片付けの費用が加わるということですので、来年度から補助対象が拡充されたということで 2 分の 1 補助、上限 15 万円という金額は果たして解体の背中を押す額でしょうか。増額を引き続き求めるものであります。ご検討願います。

先頃再選を果たした井川町の齋藤多聞町長は、少子化に歯止めをかけるため、若い世代の移住定住を促進すべく住環境の整備を重要課題として取り組む旨を発表されております。若い世代の取り合いではありませんが、周辺町村と切磋琢磨し、住むのに魅力的な地域、町であるよう、今こそ各町村、行政の手腕が試されるころに来ていると感じているところであります。取り組みをよろしくお願いいたします。

では、大きな 3 番、山積する課題に各課横串での取り組みをということで伺います。

12 月の魁新聞に「県職員の自殺 反省と再発防止徹底を」との社説があり、過重業務やパワハラによるものとの記載がございました。県職員の自殺が続いた背景に、県庁内の労働環境が抱える共通の問題がないか検証が必要、特定の職員の負担が過重になっていないかを点検し、問題があれば直ちに人員配置を見直すなど柔軟な対応が求められると結ばれておりました。

当町では昨年夏、大きな豪雨災害がありました。担当の建設課は、昨年度新しい人事が発令された後、2 名の職員が退職し、補充がないままの人員で災害対応にあたられました。住民生活課での被災された住民の対応、手探りで進められた社協とのボランティア

ア受け入れの体制づくり、農林振興課での農地の災害査定の場面は多忙を極めていなかったでしょうか。関係各課の多忙さはどうであったか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

8月9日からの豪雨災害時には、住民生活課をはじめ各課室の職員が動員され、時間外勤務が一時的に大幅に増加しております。また、建設課や農林振興課におきましては、災害復旧事業にかかる時間外勤務も増加しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） そういった一時的な多忙化はどの課でも起き得ることで、それが仕事だといってしまえばそれまでのことですが、業務が過重になっていたり、上司にも気持ちの余裕がなかったりということが職員の死につながることにになり得るということを決して忘れてはいけないことだと思っております。

（2）番、コロナワクチンの接種事業には他課の職員の応援体制が築かれ、混乱なく進められたと記憶に新しいところです。今後も一時的な多忙さを他課の職員が応援に入り、業務が過重となることを防いだりということにはできないでしょうか。業務量の平準化については、松浦議員も唱えておいでです。それを図るのは、毎週初めに行われる各課長が集う庁議の場だと考えます。庁議の場が連絡や報告にとどまてはいないでしょうか。各課連携して取り組まれている事業も確かにあると伺っておりますが、最悪の事態を招かないためにも、庁議の場をより活用され、意味のある話し合いの場にさせていただき、山積する課題を横串で取り組んでいただきたいものと提言します。町長のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

職員数が減少する中で業務量は変わらないため、職員1人当たりの業務量は増加していく傾向にあることから、人事異動やDXの活用により職員1人当たりの業務量を抑えるよう取り組んでいく必要がございます。今年度は、新型コロナウイルスワクチン接種業務や豪雨災害において一時的に過重業務が発生いたしました。今後も一時的に過重に陥る業務が発生した場合には、課室を超えた応援体制を構築していく必要があると思われま。また、通常業務においても判断に迷う事案などが発生する場合がありますの

で、庁議の場での応援依頼や課を超えた課題の解決を図ることで、よりよい行政運営に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 先日、自宅で採れた野菜を加工し、商品化するための加工所を整えたいとの町民の方からのご相談がありました。該当する補助事業を模索していたところ、農業関係ではなかなか該当する事業がなく諦めかけておりましたら、近くにいた他課の職員に「それは起業ではないか」と助言され、早速まちづくり課とやりとりし、進めるに至っております。例えばこういったやりとりが庁議の場であってもいいのではないのでしょうか。また、除雪をとってみても、主たる担当課は建設課ではありますが、朝市通りは商工振興課の管轄であったり、高齢者の間口除雪は健康福祉課の担当であり、町のシルバー人材センターが担うなど、各課にまたがっております。間口除雪の排雪に苦慮されている場面も目にしたこともありますが、排雪は建設課で担うなど、各課連携が必要ではないのでしょうか。雀館運動公園の整備にランドデザインを描き、総合的な整備をと求めています。生涯学習課は整備はもちろん、公園の維持管理が主な業務であり、ランドデザインは用途も視野に入れ、他課連携して行うことではないのでしょうか。また、企業誘致には町の環境や条件を踏まえ、どんな業種がふさわしいのか具体的な業種を絞って誘致の動きをするなど、庁舎内にプロジェクトチームを立ち上げ、企業誘致を目指していただけないものかと、これまで提案もしております。いろんな事業が庁議での発議や連携の模索、それを経た各課横串での取り組みとなるよう提言するものであります。よろしく願いをいたします。

では4つ目、最後の質問です。このことは午前中の斎藤晋議員の質問と同じような内容でありますので重複する部分もありますが、ご了解いただきたいと存じます。

特産品開発、6次産業化に取り組むためにも加工所の整備をということで伺います。

2018年の食品衛生管理法の改正により、2021年、令和3年に食品衛生管理法が完全制度化されました。そのことにより、世界で採用されている衛生管理法、HACCPが義務化されることになりました。これまで漬物など保健所の許可なく販売できていたものが、加工所を整備するなど衛生管理の徹底を条件に保健所の許可を得ることで、ようやく販売が可能となります。その猶予期間も残すところあと1年と3か月、令和6年5月末までの経過措置期限が迫っております。期限後は、朝市はもちろん、道の駅の

直売所でも加工品の商品数が激減するのではないのでしょうか。その後も加工品の販売を続けるには多額の費用を投入し、加工所を整備しなければなりません。県の特産品であるいぶりがっこの製造・販売に大きな影響もあることから、県は農産物加工所を整備に各自治体と協力し補助金を出し、整備を促してはおりますが、当町の販売者は高齢者が多く、これを契機に加工品の販売から退くことにするといった声が多く聞かれております。補助金を活用して加工所を整備し、引き続き加工品の販売に取り組む、取り組んでいらっしゃる方は把握しているだけでもどれくらいいらっしゃるのでしょうか。また、この状況を町はどう捉えていますか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

補助金を活用して加工所を整備し、引き続き加工品の販売に取り組む方や取り組んでいる方は現時点で1名いらっしゃいます。また、加工品販売において来年6月には保健所の許可が必要となることから、加工品のその商品数の激減対策といたしましては、自宅などを改装して漬物の加工販売に取り組む事業者には、重ねて申し上げますが、事業所改修事業を推奨の上、施設の整備を支援することで出店者の減少を抑止していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） （2）番です。加工所については、これまで朝市ふれあい館や各地区公民館のどこかの調理室で保健所の許可が得られるよう加工所として整備し、誰もが使え、朝市や道の駅の直売所での加工品の販売がたいえることがないようお願いしてまいりましたが、用途目的が異なるといったことを理由にかなえてはいただいております。このことは、町の特産品開発や6次産業化のきっかけづくりを妨げることにほかならないのではないのでしょうか。また、今までふるさと納税の返礼品の一つとして魅力ある商品を提供し続けていた方が自宅での加工所を整備が困難なことや、また、他の理由で商品を作り続けることを諦めました。町内のお菓子屋さんも継承者がいないことを理由に店を閉じ、ふるさと納税の返礼品がまた一つ減ることになりました。町内に加工所を一つ設け、誰もが使えるよう環境を整えることは、加工品づくりを得意とする方がお試しで朝市 plus +に出店したり、道の駅での販売を試みたりし、小商いから起業につながり、それが行く行くは町の特産品になり得たり、6次産業化を目指すことにな

るやもしれません。町民センターの調理室を復活させ、加工所として整備する案はどうでしょうか。朝市ふれあい館、地区公民館の調理室活用と併せ、再検討していただくことはできないでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

町の施設の調理室を復活して使用できるようにすべきではないかということですが、不特定多数の方々が出入りする町の施設におきましては、衛生管理が大きな課題となりまして、水回りやトイレの改修などが必要となることや、施設内に保存する設備の設置が必須となることなどに加え、現在の施設を利用されている方々に少なからず影響を及ぼす恐れがあることなど、各既存施設を改修し加工所として整備することはハードルが高くなるものと思われます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番椎名議員

○5 番（椎名志保君） なかなか前向きな答弁をいただけないところであります。各地区公民館にはそれぞれ立派な調理室が備えられておりますが、頻繁に活用されている様子はあまりうかがえません。利用頻度など時数を調査するなどし、より活用される仕掛けづくりをすべきではないでしょうか。各地区公民館については、文化的な活動の拠点としてだけではなく、住民生活の拠点として担当課を生涯学習課から町長部局への移行も提案しております。馬場目地区で進められている G B ビジネスが地区公民館の調理室を活用し、加工品の開発に乗り出す可能性も考えられるのではないのでしょうか。地区公民館調理室の加工所としての活用も今後検討課題としていただくことを提案し、このたびの私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5 番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。再開は 3 時 4 5 分といたします。

午後 3 時 3 7 分 休憩

.....